

事業主各位

半田市宮路町151番32
 一般社団法人半田労働基準協会
 TEL (0569) 21-4440
 FAX (0569) 21-4441

「修了証」は、申込書どおりに作成いたしますので、お名前・生年月日は正確にご記入ください。
 当日、受付で誤りがある旨お申し出があった場合は、修了証再発行手数料 (2,200円) をいただきます。
 特に、申込書代筆の場合はご注意ください。
 ※事前に「受講票」受領時にご確認いただきますようお願いいたします。

安全衛生推進者養成講習開催のご案内

労働者数が常時10人以上50人未満の事業場は、労働安全衛生法により安全衛生推進者等を選任することが義務づけられています。

つきましては、安全衛生推進者等を選任しなければならない事業場におきましては、この機会に是非受講されますようご案内します。なお、50人以上の事業場におきましても安全管理者又は衛生管理者の補助者として安全衛生推進者の養成をお勧めします。

記

講習会当日、本人確認を行いますので、
 運転免許証等顔写真付のものをご持参ください。

- 1 安全衛生推進者等を選任すべき事業場 (安衛則第12条の2)
 ◎ 常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場
- 2 講習日時 令和8年 2月19日(木) 9時55分～16時20分
 2月20日(金) 10時00分～16時20分
- 3 講習会場 アイプラザ半田
- 4 定員 40名
- 5 会費 16,500円 (テキスト代、消費税含む)
- 6 講習内容 (1) 安全管理 (4) 健康の保持増進対策
 (2) 危険性又は有害性等の調査 (5) 安全衛生教育
 及びその結果に基づき講ずる措置等 (6) 安全衛生関係法令
 (3) 作業環境管理及び作業管理
- 7 修了証の交付 講習修了者には、修了証を当協会より交付します。
- 8 申込方法 まずはお電話でご予約ください。(申込締切：令和8年2月5日)
 その後、申込用紙をご記入いただき、半田労働基準協会へFAXまたはメールにてお申し込みください。
- 9 支払い方法 会費振込の場合は、請求書がお手元に届きましたら、支払期日までに下記口座へお振り込みください。
 半田信用金庫住吉町駅西支店(普通) No.0019928 (一社) 半田労働基準協会
 (振込手数料は貴社にてご負担ください。)
 現金の場合は、受付時間内に当協会までご持参ください。(平日 9:00～12:00・13:00～16:30)

(注意事項)

一旦納付された受講料は、講習日の7日前までに取消のお手続きを済まされた場合を除き、一切ご返却できません。

----- 切り取り線 -----

安全衛生推進者養成講習申込書 (令和8年2月19日、20日)

受付番号	氏名	ふりがな	生年月日(和暦)
			S H
			S H

所在地 (〒 -)

事業場名 Tel ()

Fax ()

担当者職氏名： (会員・非会員)

個人情報の取扱い

この受講申込書でご提供いただいた個人情報は、今回お申し込みいただいた講習会の受講者資料として使用し、受講者のご同意なく目的外の利用を行うことはありません。